

みんなでささえる 国保会計



国保税の決まり方

4つの項目で計算しています

今回は、国保税について説明します。国保税は所得割、資産割、均等割、平等割の4つの項目によって、計算され、決定しています。

知っていますか⑪

所得と資産をもとに計算します



所得割と資産割

所得割は、世帯の所得に応じて計算します。所得は、前年中の所得を使います。資産割は、世帯の資産をもとに計算します。所得割、資産割は率(税率)で計算します。

知っていますか⑫

人数分と世帯分で計算します



均等割と平等割

均等割は、世帯の加入人数に応じて計算します。平等割は、一世帯でいくらと計算します。均等割と平等割は、決められた額(税額)で計算します。また、世帯の所得、人数によって国保税が軽減されます。

知っていますか⑬

年齢に応じて計算します



医療分、高齢者、支援分介護分

40歳未満の方：医療分と高齢者支援分で計算します。
40歳～64歳の方：医療分と高齢者支援分、そして介護分を加えて計算します。
65歳以上の方：医療分と高齢者支援分で計算します。

黒潮町の医療分 税率と税額

所得割	資産割	均等割	平等割
4.5%	22.0%	12,500円	14,500円

このように、国保税は4つの項目に税率、税額があり、年齢によって医療分、高齢者支援分、介護分が計算され、世帯の国保税が決定します。税率、税額は市町村によって違ってきます。

知って得する豆知識

失業した時、問い合わせを

平成22年4月から、勤めていた会社の倒産、解雇、雇い止めなど、事業主の都合によって失業した方(非自発的失業者)については国保税が軽減される場合があります。まだ、申請をしていない方は、国保係に問い合わせをお願いします。

ほっとコーナー

国保税の試算ができます

会社などに勤めていた方が退職した場合、国保に加入される方もいますが、健康保険(社会保険)の任意継続をされる方もいます。国保は国保税として、健康保険は月毎の掛け金として支払います。どちらに加入するかの判断材料として国保税の試算ができます。まず、問い合わせをお願いします。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 国保係 ☎43-2116(直通)